

渋川市公告第 1 0 1 号

条件付き一般競争入札（事後審査方式）を次のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 の規定に基づき公告する。

なお、本案件は、入札に参加するために必要な資格の審査を開札後に行う競争入札である。

令和 7 年 1 0 月 8 日

渋川市長 星 名 建 市

1 条件付き一般競争入札（事後審査方式）に付する事項

- | | |
|------------|----------------------|
| （１）工 事 名 | 旧渋川市複合福祉施設まつぼっくり解体工事 |
| （２）工 事 場 所 | 渋川市渋川（明保野）地内 |
| （３）工事完成期日 | 令和 8 年 3 月 1 3 日 |
| （４）工 種 | 解体 |
| （５）工 事 概 要 | 解体工事 一式 |
| （６）予 定 価 格 | 事後公表 |
| （７）最低制限価格 | 設定する |
| （８）発 注 機 関 | 渋川市 |

2 入札参加形態

単体による参加

3 入札参加資格

この公告による条件付き一般競争入札（事後審査方式）に参加できる者は、渋川市建設工事等請負業者資格者名簿に登載されている者（会社更正法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき更正手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、資格の再認定を受けている者）のうち、次に掲げる条件を全て満たしている者とする。

- （１）地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の規定による解体工事について建設業の許可を受けている者
- (3) 渋川市建設工事等請負業者資格者名簿において渋川市に本店を有する者
- (4) 渋川市建設工事等請負業者資格者名簿において解体工事のA等級に格付けされている者
- (5) 公告日に渋川市の指名停止措置要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (6) 法第26条の規定に加えて、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
 - ア 申請日前3か月以上継続して雇用している者であること。
 - イ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (7) 談合その他の理由により、渋川市から損害賠償請求を受け、指定した期日までに当該請求に係る損害賠償金を完納せず、提訴されている者でないこと。

4 入札参加申請書の提出期間及び方法

入札参加希望者は、次のとおり入札参加申請書（以下「申請書」という。）を提出しなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者は、この公告の競争入札に参加することができない。

また、ぐんま電子入札共同システムにより、競争入札参加資格確認通知書が発行されるので、これをもって申請書は受理されたものとする。ただし、本通知により入札参加資格が認定されたものではなく、「理由又は条件」欄に以下のとおり表示される。

【事後審査方式のため暫定的に資格ありとします】

- (1) 提出期間 令和7年10月8日（水）午前9時00分から
 令和7年10月21日（火）午後5時00分まで
 （ぐんま電子入札共同システムの電子入札システム運用時間外を除く。）
- (2) 提出方法 ぐんま電子入札共同システムにより、(3)に記載の提

出書類を提出すること。

URL : <https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>

同システムにより提出した書類について修正・訂正等を行う場合には、19の担当部局に電話連絡の上、持参により直接提出すること。なお、提出期間は(1)における開庁時間内とし、提出先は19の担当部局とする。

(3) 提出書類 申請書(市様式)

5 設計図書の閲覧期間及び方法

(1) 閲覧期間 令和7年10月8日(水)から
令和7年10月21日(火)まで

(2) 閲覧方法 ぐんま電子入札共同システムによる。

6 設計図書等に対する質疑応答

(1) 設計図書等に対する質疑は、次のとおり行うものとする。

ア 質疑期間 令和7年10月8日(水)から
令和7年10月21日(火)まで
(ただし、最終日は午後4時00分まで。)

イ 質疑方法 ぐんま電子入札共同システム内の説明要求内容欄に質疑内容を入力し、登録すること。

ウ 注意事項

(ア) 添付資料追加機能は使用しないこと。

(イ) 題名、説明要求内容等に入札参加希望者名を特定できる記載はしないこと。

(ウ) 質疑の登録後速やかに、19の担当部局に電話連絡すること。

(2) (1)の質疑に対する回答は、次のとおり行う。

ア 回答期限 令和7年10月23日(木)午後4時までに、ぐんま電子入札共同システムにて回答を登録し、閲覧に供するものとする。

イ 閲覧方法 ぐんま電子入札共同システムによる。

7 入札及び開札の日時等

(1) 入札書受付開始日時 令和7年10月24日(金)午前9時00分

(2) 入札書受付締切日時 令和7年10月27日(月)午後4時00分

(3) 開札予定日時 令和7年10月28日(火)午前9時00分

8 入札方法等

(1) 入札書は、ぐんま電子入札共同システムにより提出すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は2回とする(落札者がいない場合は、これを中止し、不調とする。)

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 納付

契約金額の100分の10以上の金額を契約書の提出の際に納付すること。ただし、渋川市契約規則により、有価証券(利付国債、地方債)の提供、金融機関の保証又は保証事業会社の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証に付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

10 入札金額積算内訳書の提出

(1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した入札金額積算内訳書のぐんま電子入札共同システムによる提出を求める。

(2) 入札金額積算内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

(3) 入札金額積算内訳書は、返却しない。

11 開札

開札は、7に掲げる日時において、ぐんま電子入札共同システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。また、入札参

加者又はその代理人から要求があった場合には、立ち会いを認めるものとする。

1 2 入札の無効

入札公告に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

1 3 落札候補者の決定方法

開札後、落札を保留し、渋川市契約規則第 8 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

1 4 入札参加資格確認資料の提出期間及び方法

落札候補者は、次のとおり入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出しなければならない。

なお、落札候補者が期限までに資料を提出しない場合は、落札候補者の入札を無効とする。

（１）提出期限 提出を求められた日の翌日から起算して 2 日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

（２）提出方法 持参又は電子メールにより、19 の担当部局に（３）に記載の提出書類を提出すること。

Mail : keiyakukensa@city.shibukawa.gunma.jp

なお、電子メールにより提出した場合は、提出後速やかに、19 の担当部局に電話連絡すること。

（３）提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（市様式）

イ 資料

（ア）最新の建設業許可通知書の写し

（イ）配置予定主任（監理）技術者の資格等（市様式）

- ・この工事の現場に配置する予定の主任（監理）技術者について作成すること。

- ・配置予定の主任（監理）技術者については、複数の候補技術者を

記載することができる

(ウ) 配置予定主任（監理）技術者の資格を証明するもの（３（６）の基準を満たすことのわかるもの。監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写しを提出すること。）

(エ) 配置予定主任（監理）技術者の継続雇用を証明するもの（保険証等）

(オ) 監理技術者補佐の配置を予定する場合には、当該監理技術者補佐に係る（イ）、（ウ）及び（エ）の書類

1 5 入札参加資格の審査と落札者の決定方法

落札候補者の入札参加資格の審査を行い、審査の結果、入札参加資格があることが確認された場合は、その者を落札者と決定し、落札決定通知書により通知する。

なお、審査の結果、入札参加資格がないことが確認された場合は、有効な入札を行った次順位の者の入札参加資格の審査を行い、入札参加資格のある者を確認できるまで行う。

入札参加資格がないと認めた者には、入札参加資格不存在通知書により、入札参加資格を満たさない項目及び満たさない理由を通知する。

1 6 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(１) 入札参加資格がないと認められた者は、市長に対して入札参加資格がないと認めた理由について、通知をした日の翌日から起算して５日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に、書面により、説明を求めることができる。

(２) 市長は、説明を求められたときは、(１)の期限の日の翌日から起算して５日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

(３) (１)の書面の提出場所 渋川市総務部契約管理課

(４) (１)の書面の提出方法 書面は持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

1 7 支払条件

- (1) 前払金 あり（契約金額の40%以内）
- (2) 中間前払金 契約金額が200万円以上で、かつ、予定工期が90日以上の場合を対象とし、契約金額の20%以内とする。
 （ただし、部分払を選択した場合を除く。）
- (3) 部分払 あり（ただし、中間前金払を選択した場合を除く。）

18 その他

- (1) 入札参加者は、渋川市競争入札心得及び渋川市電子入札運用基準を熟読し、これを遵守すること。
- (2) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、渋川市の指名停止措置要綱に基づく指名停止を行うことがある。
- (3) 落札者は14の資料に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に配置すること。

19 担当部局

〒377-8501

群馬県渋川市石原80番地

渋川市総務部契約管理課契約検査係

電話0279-22-2111内線2159